

森有礼の二人の弟子

— 木下広次と嘉納治五郎の身体の西洋化 —

白石 義郎

Education, Body, Civilization: Mori Arinori, Kinoshita Hiroji, Kano Jigoro

Yoshiro SHIRAISHI

【要約】森有礼が目指したものは、規律に従い、自らを教育する身体の創造であった。それはフーコーの「規律の精神」であり、近代の身体であった。森有礼にとってこれなしに日本国の創造はありえなかった。初代京都大学総長の木下広次は、森有礼のもとで高等教育に携わり、青年教育を実践した。京都帝国大学創設期における「運動会」はその現れであった。嘉納治五郎も師範学校校長と熊本の第五高等学校の教授を務めており、教育者として森有礼の身体の西洋化に共感していた。森有礼、木下広次、嘉納治五郎に共通したことは、同年齢の青年が寝食を共にする学寮を若年期に体験したことである。森有礼は若くして薩摩を出で、トマス・レイク・ハリス教団の寮生活を過ごした。この時期はまさに西洋世界における「規律の精神」と「スポーツの身体」の勃興期であり、そのなかで森有礼は身体教育論を形成した。木下広次は熊本藩からの貢進生として南校を経験し、パリ大学で学寮を経験した。嘉納治五郎も私塾を経験した。これらの共通経験によって、木下と嘉納は森有礼の身体教育論を共感的に理解しえたと考えられる。

【キーワード】森有礼、身体教育論、京都帝国大学、嘉納治五郎、第五高等学校、柔道

第1章 問題の所在

第1節 目的

本論考は学校における体育・スポーツの誕生とその機能に関する研究である。近代日本において学校を誕生させたのは森有礼であった。森有礼にとって学校とは日本を近代化するための道具である。近代化は知識・技能の近代化であり、同時に身体の西洋化であった。師範学校における兵式体操の導入はその表れである。

森有礼は「兵式体操に関する建言案」を天皇に奏上した。この「兵式体操に関する建言案」¹⁾は年月が記されていないが、「臣 有礼」の書きだしで始まり、「願くば陛下幸いに聖鑿を賜へ、誠恐惶の至りたえず」と結んでおり、明治18年の「閣議案」に付随した文であると推測される。

この森有礼の「兵式体操に関する建言案」によれば、兵式体操の実施の目的は次にあった。「今、全国の体格の強弱を観察するに、体操練の枢要なるさらに争うべからざるものあり、故に第一学校に在スル者は学校において体育を施し、第二に学校に在せざるものは別に壮者隊団を編みてこれを郡区の郷勇となし、また陸軍に囑託して一週二回の操練をなさしめ」る。それは「臣民をして実に護国の大任あるを知らしめ、尚武の志を養うに足る、国家万一事あるの日

精忠勇敢なるあえて疑いを容れさらんものあらん」ためである。

明治18年に、森有礼は初代文部大臣に就任したが、兵式体操をおこなう教員を養成するために、「体操伝習所」を創設した。明治19年4月に、師範学校令、小学校令、中学校令が交付され、「体操伝習所」を高等師範学校の体操専修科に改めた。

しかし、この「兵式体操に関する建言案」は一方で、兵式体操は同時に森有礼の身体教育に対する誤解を生むことにもなった。それは第一に、明治22年の森有礼の暗殺以後の森有礼の学校創造プランの歪曲化が起こったためである。第二に、森有礼の研究が初等教育にのみに向けられたためである²⁾。

しかしながら、森有礼の身体の西洋化は高等教育にあっても実践されていった。その担い手が京都帝国大学の初代総長であった木下広次と柔道の創始者である嘉納治五郎である。この二人の高等教育における身体の西洋化の実践を分析することにより、森有礼の身体の西洋化を逆照射する。

第2節 先行研究の検討

舞踏論から出発した武智鉄二は、身体技法の組替えに着目して森有礼の身体教育を考察した。武智鉄二によれば、明治政府の最大の課題は、農民の身体をいかにして近代的な兵士に変えるかということである。そのため、武智鉄二は農耕的身体と遊牧的身体を次のように対比した。

<農耕的身体>

「百姓はただひとり、田を見つめ、時に素早い行動をとりながら、また個の孤独のなかへ戻っていく。これが農民の生産労働の大きい部分を占め、呼吸による永続と沈潜とを誘い出すことになり、民族の芸術的資質を決定づけていくのだが、武芸としてその影響の外にはなかった。したがって集団の移動は難事中の難事で、近代の敏速性への大きな阻止要因になったことは歪めない。これを改良して、安物の植民地主義的音楽理解を人民に強要したのが、近代の軍国主義者であった」³⁾

<遊牧的身体>

「明治十年西南戦争役における、農民軍の徹底敗北の因を、まず農民たちが予定通りの行軍が出来ないことを発見した明治政府は、明治十三年、音楽取調係をもうけて、そこで西洋のリズムを研究して、行軍に適合する四拍子の歌をつくらせ、義務教育制度を通じてその普及につとめる」⁴⁾

しかし、三浦雅士は、この武智鉄二の指摘を以下のように批判した。

「森有礼は兵式体操を通して日本人の身体を変えようとしたのだという武智鉄二の指摘は正しいということになるだろう。だが、戦わねばならないその場はいわゆる戦場ではないその場はいわゆる戦場はなく、むしろ工業においてであり、商業においてであるという論理の展開は、必ずしも武智鉄二の指摘どおりにはならない。兵士の問題に関していえば、陸軍省、海軍省がある。師範学校の出る幕ではない。だが、工業、商業の戦争においてこそ兵式体操は重要なのである森有礼はそう述べているのである」⁵⁾

第2章 森有礼における西洋的身体

第1節 「規律」のもとに動く身体

森有礼はどのような身体教育論を持っていたのだろうか。森有礼の体育教育論を最もよく示す二つの原典とされる「埼玉県尋常師範学校における演説 1885」（明治18年）と「教育論—身体ノ能力」（明治12年10月15日）に立ち戻って考察する。なお、原資料はカタカナ表記であるが、三浦雅士にならって判読しやすい現代語表記に変えた。

「兵式体操は、決して軍人を養成して、万一国家事ある日にあたり武官となし兵隊となして国を衛らしめんとするがごとき目的をもってこれを学科の中に加えたるに非ず」

「兵式体操は兵卒を養成し万一国事あるときに備えるために設けたるにあらずと云いし所以は、…国家のこれに備えるには別にその専管の職務を設けければ、これらのことは師範学校においてなすべき事業にあらざるなり。…思うに、人間日々の事柄はみな戦争ならざるはなし。すなわち外国に關したる工商業上の戦争、また今日われわれが身を立て志を定め我が日本国をして善良の国たらしめんとするがごとき、これみな戦争ならざるはなし」⁶⁾

すなわち、近代にあっては産業部門でこそ、「規律」のもとに動く身体が必要なのである。

第2節 「責め道具」としての兵式体操

森有礼はさらに、「責め道具」としての兵式体操についても次のような指摘をおこなっている。

「近時、東京師範学校というものを施行せり。その兵式体操はまったく前条三個の目的を達せんとするに利用すべき一法すなわち道具責めの方法である」⁷⁾

「責め道具」という語法も森有礼への誤解となった。森有礼にとって、「責め道具」とは実践による教育方法の一つにすぎなかった。この演説が初等教育を担う尋常師範学校の生徒に対してなされたことが重要である。すなわち、初等学校においては、説明よりも実際の行動を通じた学習をおこなうからである。行動による学習が「責め道具」であり、「強迫」すなわち行動させることで「脳髓に感得せしめる」のである。では、何を「脳髓に感得させる」のか。森の答えは同演説の結びにある。

「ひとり身体健康上のみならず、勇氣も亦之に加はざれば完全なるを得ず」

すなわち、兵式体操は師範が児童に規律にしたがう行動をさせるための手段であり、その目的は児童に規律にしたがわせるという徳育にあった。この森有礼の身体思想はミシェル・フーコーが近代の身体とした「規律の精神」に他ならない。「規律の精神」とは、単に規律に従って行動するだけでなく、自ら規律をつくりだす精神作用である。

フーコー（1977）によれば、この規律の精神は近代の身体であり、近代の装置である「軍隊、工場、学校」を貫徹するものである。フーコーは『性の歴史』のなかで、17世紀ごろのヨー

ロッパに健康や衛生といった観念があらわれ、国民の身体に対する国家や科学の関心が著しく高まったことを指摘した。医学をはじめとする科学は正常な身体状態を自ら定義し、そこからの逸脱を異常として執拗に調査し、発見し、記述しようとする。一方で、国家は、科学がつくりだした異常の除去や矯正を、社会政策や教育制度を通じて社会の隅々にまで貫徹しようとする。こうした生命の経営管理が支配の主要な手段となった近代社会の状況を、フーコーは「生—権力」の時代とみなした。また、「馴致＝規律化」とは、必ずしも禁止や強制というかたちをとらず、むしろ人々の内面からの自発的統制を促すような管理の在り方を示す概念である⁸⁾。

第3節 森有礼の身体教育論の矮小化

西洋的身体なしに、日本の近代はありえない、これが森有礼の根本思想であった。兵式体操はそのための一つの方法でしかなかった。しかし、森有礼の身体教育はしだいに矮小化されていった。

矮小化の第一の原因は、師範学校にあった。森有礼は初代文部大臣に就任した1885年（明治18年）の直前に、兵式体操をおこなうための教員を「体操伝習所」で養成することを決定した。翌年には「体操伝習所」を廃止し、高等師範学校の体操専修科とした。生徒は陸軍歩兵下士官または上等兵から募集した。師範学校は寄宿舎制であり、軍隊と酷似して自由や逸脱を許さないトータル・インスティテュートであった。これは形式化と画一化をもたらす装置でもあった。

第二の原因は、暗殺による中断である。森有礼は1889年（明治22年）に暗殺された。「教育勅語」の作成者である元田永孚たちの墨守尊王派には、森有礼のこの西洋身体思想は受け入れられるものではなかった。森有礼の暗殺によって、歴史は元田たちの勝利となった。そのため、森有礼の西洋身体思想は歪められていくことになった。

第3章 木下広次における身体西洋化の実践

第1節 森有礼との接点

森有礼と木下広次、嘉納治五郎に直接的な子弟関係があるわけではない。しかし、木下広次、嘉納治五郎ともに森有礼の西洋の身体化思想を受け継いでおり、高等教育機関における実践者であった。

木下広次と森有礼との接点は、森有礼初代文部大臣に求められ、帝国大学法科大学教授と兼任で、第一高等学校教頭となったことにある。この教頭職には教学の実権が付随されており、実質上の学校経営の担い手であった。「文部省において高等中学校長高等中学部長に対する演説（明治21年5月26日）に「第一高等中学は各学科を全備し」とあり、第一高等学校は他の高等学校よりも強い教学の実権が付与されていた。

さらに、師範学校においても森有礼は、「校長に呈するところのものは、教頭幹事の案にして、すなわち教頭幹事の責任に属することたるを分明し、…他より尊敬を受けしむるとなすべし」として教頭に教学の実権を付与した⁹⁾。

第2節 学生騒擾の経験

第一高等学校において木下広次が直面したのが、学生の騒擾であった。神田から本郷への移転が喫緊の課題であったが、移転に学生たちは不満であった。さらに、明治19年には帝国大

学の学生と同予科の学生が卒業式をボイコットして学内で政治運動をおこなった。それに対し、学校側がロックアウトして、学生を締め出すという騒擾も起こっていた。さらに、政府の「集会条例」に反対して、学生たちが上野で反対集会を開くなどの民権運動への傾斜も見られた。これらの政治運動への傾斜は、「国家須要の人材育成」機関としての帝国大学に望ましいことではなかった。¹⁰⁾

この学生騒擾に対して木下広次が提示したのは、「籠城主義」であった。籠城主義とは、学生が集団として自らを律し、集団規律にしたがうことである。木下広次はパリ大学への留学経験があり、さらに上司である文部大臣森有礼もボーディングスクールの体験があることから、木下広次にとっても森有礼にとっても「親和性」のある教育理論であった。「籠城主義」とは、一種の高尚主義であり、俗世間の悪弊に染まらず、自らを律することにあつた。

「一高中学校の生徒は後年社会の上流に立ち、學術であれ、技芸であれ、政治にあれ、日本中の先達となりて、日本を指揮すべき人々なりさればその品行は端正に志は高尚にして他の青年者の標準ともなるべき…現時我日本は諸人自重自敬の精神に乏しく卑猥不法の風習諸君の身边を困曉せる世の中なれば此の間に在りて諸君が心を正しくし身を修めると云うこれは誠に困難な事業にして諸君の苦心も推察さるるなり。…諸君の決心肝要なりそれは他に非ず校外一歩的皆敵高等中学は籠城なりとの覚悟を望むなり」¹¹⁾

この籠城主義は「国家枢要の人材」育成という森有礼の高等教育の理念に親和するものであつた。森有礼の高等教育の理念は、以下の「帝国大学卒業証書授与式における演説（明治20年7月9日）」にみることができる。

「要するに諸君は常に我が国の体力形勢を熟観し、我が国の文明は如何、富強は如何、いかほどの病気になるやを常に見ること必要なり」¹²⁾

第3節 京都帝国大学における「運動会」

京都帝国大学初代総長木下広次は、京都帝国大学創設期において、「運動競技」を取り込んだ。「運動会」は京都帝国大学の立ち上がり戦略であつた。

京都に帝国大学を創設することは、容易な職務ではなかつた。唯一の帝国大学であつた東京帝国大学（東京帝国大学の呼称は京都帝国大学の後）の単なる分校なのか、それとも独自性を持つ新たな帝国大学なのか、そのスクール・アイデンティティが問われた。「運動会」は学内「融和」の手立てであつた。木下広次の大学先行モデルはケンブリッジ大学にあつた¹³⁾。

第4節 ケンブリッジ大学のスポーツ・モデル

木下広次が着目したのは、ケンブリッジ大学においては近代の身体がスポーツ競技によって涵養されるということであり、スポーツする身体はすなわち、「規律の精神」の上に立つことである。

「稲垣万次郎君がかつて第一高等中学校において英国学校視察談をなしたる時、英国の学校においてはフットボールの技はなほだ盛大にして、その勇壮活発なる。往々負傷者を出す事ある世人これを普通のこととして、敢えて意に介せず。この競技が同心協力をもって

敵手に当るの組織は英国人の対世界的特性を涵養せるものにして学校における徳育の源は聖書に非ずして、むしろフットボールにありと断言せられたり。学校における競技の本旨は実にここにおいて完備せられたるものというべきなり…伝聞する所によれば、一学校の運動会は、その学校特有の技を表白するものたり。彼の英国民が老幼とも運動を好み、一団健全なる国民たる事は、世人の知る所なり。ケンブリッジおよびオックスフォード両大学間の競技が全く競漕の一技にとどまらず、他流試合に異ならず。而して、これを行う者非常の熱心をもってこれに当るがゆえに、これを見るのもまた非常の熱心をもってこれを迎ふるなり」¹⁴⁾

高等教育における教育は「士気の振作」、すなわち「国家枢要の人材」たらんとする意欲とそのため学力であり、それは「体育」によって西洋化された身体によってもたらされるということである。

第5節 測定され、記録される身体、競争する身体

木下広次の「運動会」は測定し、記録化されるものであった。競技の単位は尺ではなく、メートルとヤードとされた。順位がつけられ、優劣が数値によって図られた。このような測定化、記録化はヨーロッパのスポーツの思想であり、日本の伝統的な身体文化ではなかった。

木下広次は「京都帝国大学第二回陸上競技運動会ノ執行ニ関スル本旨オヨビ方針ニツキ木下帝国大学総長ノ演説」において、学内運動会の意義を以下のように定式化した。

「競技会において、士気を振作する所以は、男子人後に落つべからずとの意気を養わしむるにいたり、体育を奨励する所以は吾人あに学びてたらざることなからんやとの決意を為さしむに在り。人後に落つべからずとの意気強く、刻苦忍耐練習を積むこと久しきものにして、始めて勝ちを制すること得べき…教育的競技会は一学校の正当なる行動と認められるべきものにしてその目的は(一)士気の振作、(二)体育の奨励の二者に他ならざるべし、娯楽を目的を得べき為の設備は無用に属す」¹⁵⁾

すなわち、学内運動会はルールにもとづく競争と達成であり、娯楽や遊びではないということであり、そのルールはスポーツの精神に適ったものである。

第4章 嘉納治五郎における身体の西洋化

第1節 森有礼との接点

嘉納治五郎は森有礼と直接の接点はない。しかし、森有礼が暗殺された2年後の1891年(明治24年)に熊本の第五高等校長として赴任した。また、1893年(明治26年)には、東京高等師範学校校長として赴任し、永く校長を務めた。「兵式体操」の執行にみたように高等師範は森有礼と深い関わりをもつ高等教育機関であり、ここに赴任したことは森有礼の身体教育を実践する立場にあったと言えよう。森有礼にとって師範学校は最も重要な教育の装置であり、師範学校に対して、多くの演説や示訓をおこなった。嘉納治五郎が東京高等師範学校の校長に任命されるにあたり、森有礼の遺訓は師範学校の内部に伝わっていた¹⁶⁾。

第2節 「柔道の発明」

嘉納治五郎は教育者であり、「柔道の発明」とその実践は身体の西洋化であった。第一に嘉納治五郎は柔術から出発した。しかし、柔術は近代の心身足りうるか、答えは「否」である。

「封建時代には、特有の体育たる諸種の武芸があつて、武士階級を陶冶していたが、なかなか柔道のごときは、その実用はともかくとして、体育の方法としては、最も適当なものとしてこれを貴重したものであつた…ただ自ら私すべきものではなく、弘く大いに人に伝え、国民にこの鴻益を分かち与うべきであると思うるに至つた」¹⁷⁾

第二に、嘉納治五郎は「秘儀」を明示的なコーチングに、「感得」を合理的な力学に変えていった。

1932年のロスアンゼルスオリンピック大会において、嘉納治五郎は「柔道を教育に役立てることについて」と題する講演をおこない以下のように述べた。

「私が講道館を開く迄は、柔道の攻防の面だけが修練されていたに過ぎず、これを柔術、時には身体を扱う術を意味します体術とか、柔らかく扱う意味の柔と言う名称の下で稽古されておりました。しかし、私は普遍の原理を学ぶことが、単に柔術を修行するよりも重要であると考えに至りました。と申しますのは、この原理を本当に理解すれば、人は自分が生きてゆく上で、必要な全ての事柄にこの原理を応用して上手にやることが出来るし、更に柔術の技も磨けるので、大きな利益を得ることが可能なのです」¹⁸⁾

「効用について語られる評論や新思考は、裏付ける確実な事由もしくは事実を有していなければなりません。いま思想家が「私はカクカクシカジカのことを信じているが故に、あなたたちもそれを信じなければならぬ」とか、「私は自分の論究を通じてコレコレの結論に達した。故に皆さんも同じ結論に達しなければならぬ」というようなことを述べたとしても、私たちは決して耳を貸したりはしません。ある人がどんなにあることを確信したところで、そのことを否定または疑うことが出来ない事実と論拠に基づいていなければなりません。ではありますが「如何なる目的であれ、その目的は心と身体を最善活用することにより、最も善く達成が可能である」という原理の価値は、どなたにも否定出来ないことは確かなのです」¹⁸⁾

この嘉納治五郎の身体思想は説明性、測定性を要とする近代のスポーツの思想と同根であり、柔道は身体の西洋化に資するものであった。

第3節 「精力善用」「自他共栄」

嘉納治五郎の言説分析をおこなった永木耕介は、嘉納治五郎の言説において、「精力善用」は全体の17.4%を占め、最も多い言説であることを確認している。¹⁹⁾

「この原則は、攻防以外にも応用する場合のあることを知らねばならぬ。むしろ社会百般の事柄に応用すべきものである。(中略)攻撃防衛の仕方に応用したのが武術とよばれる。これを身体をよくすることに応用したるを体育と称し、知を研くに応用したるときにこれ

を知育といい、徳を養うに応用したときは徳育となれる。衣食住、その他社会万般にも応用して、社会生活改善法、処世法、執務法、などといわべきものとなる²⁰⁾

このように、嘉納治五郎にとって「精力」とはエネルギーであり、「社会万般にも応用」できるものであった。

第4節 功利主義との関わり

永木耕介は長谷川純三の研究²¹⁾をもとに、「精力善用」の形成過程には西洋の「功利主義」が強く影響したと指摘する。しかし、これはあくまでも状況証拠でしかない。嘉納治五郎は西洋思想を基盤として森有礼の身体教育思想を理解し、共感したのであり、森有礼の実践者として近代の身体を切り開いたといえよう。

第5章 結論

第1節 要約

- (1) 森有礼が目指したものは、「規律」に従い、自らを教育する身体の創造であった。それはフーコーの「規律の精神」であり、近代の身体であった。森有礼にとってこれなしに日本国の創造はありなかった。
- (2) 初代京都大学総長の木下広次は森有礼のもとで高等教育に携わり、青年教育をおこなってきた。京都帝国大学創設期における「運動会」はその現れであった。嘉納治五郎も師範学校校長と熊本第五高等学校の教授を務めており、教育者として森有礼の身体の西洋化に共感していた。
- (3) 森有礼、木下広次、嘉納治五郎に共通したことは、同年齢の青年が寝食を共にする学寮を若年期に体験したことである。森有礼は若くして薩摩を出で、トマス・レイク・ハリス教団の寮生活を過ごした。この時期はまさに西洋世界における「規律の精神」と「スポーツ的身体」の勃興期であり、そのなかで森有礼は身体教育論を形成した。木下広次は熊本藩からの貢進生として南校を経験し、パリ大学で学寮を経験した。嘉納治五郎も私塾を経験した。これらの経験によって、木下と嘉納はともに森有礼の身体教育論を共感的に理解しえたものと考えられる。

第2節 今後の課題

森有礼の身体教育論において功利主義の影響が指摘されているが、むしろ当時のヨーロッパ全体に広がっていた「鍛錬主義」の影響が強いのではないかと思われる。とりわけ、嘉納治五郎の言説においては鍛錬主義の影響が強く見られる。嘉納治五郎の柔術から柔道への発展は鍛錬主義との整合において理解しやすい。鍛錬主義との関わりが追求される必要があるだろう。木下広次は学生のスポーツ部活動に道を開いた。学生のスポーツ部活動がどのように発展していったかを学校との関わりにおいて考察する必要がある。

本稿においては森有礼、嘉納治五郎、木下広次を教育思想の整合性から関連づけた。しかし、彼ら相互間の書簡などの一次資料や文献資料を見つけることはできず、二次資料や文献研究にとどまっていた。今後の資料探索をおこなう必要がある。

【注】

- 1) 「兵式体操に関する建言案」(大久保利謙編 森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1 宣文堂書店 昭和47年 p.349) 同上の年が記載されていない。しかし、この直前の資料が「教育令に付意見」(明治18年7月)であり、同年の「閣議案」に添付されたものと推測される。
- 2) 「森有礼の「国民」形成の教育」(中野光・志村鏡一郎編 『教育思想史』有斐閣新書 1969 pp.116-130)
- 3) 武智鉄二(1969)「伝統と断絶」風濤社(『定本・武智歌舞伎全5巻』三一書房 第5巻 1969)。ただし、三浦雅士『身体の零度』講談社選書メチエ 1994 p.138より引用した。(ただし、『身体の零度』には武智の引用ページは明示されていない)
- 4) 武智鉄二(1975)『劇伝統論』(ただし、三浦雅士『身体の零度』講談社選書メチエ 1994 p.129より引用)
- 5) 三浦雅士(1994)『身体の零度』講談社選書メチエ pp.155-156
- 6) 森有礼(1885)「埼玉県尋常師範学校における演説」明治18年(大久保利謙編『森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1』宣文堂書店 昭和47年 p.485(「大日本教育会雑誌」に記載されたという書誌情報が記載されている)
- 7) 森有礼(1885)「埼玉県尋常師範学校における演説」(大久保利謙編『森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1』宣文堂書店 昭和47年 p.484)
- 8) ミシェル・フーコー(1977)田村俣訳『監獄の誕生 監視と処罰』新潮社(伊藤公雄他編「はじめて出会う社会学—カルチャー・スタディ」有斐閣アルマ 1998 p.189よりの引用)
- 9) 森有礼(1888)「文部省において高等中学校長高等中学部長に対する演説(明治21年5月26日)」(大久保利謙編『森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1』宣文堂書店 昭和47年 p.517)
- 10) 民権運動については、稲田雅弘(2009)『自由民権運動の系譜』吉川弘文堂を参照した。
- 11) ドナルド・ローデン(1983)森敦監訳『友の憂いに吾は泣く(上)』講談社 p.111
- 12) 森有礼(1889)「帝国大学卒業証書授与式における演説(明治20年7月9日)」(大久保利謙編『森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1』宣文堂書店 1972 p.553)
- 13) 木下広次(1893)「英国ケムブリッジ大学ニ関スル事項」(京都大学文書館 木下文庫 木下一II-39 なお、この整理番号によって原文のコピーを閲覧できる)
- 14) 木下広次(1900)「京都帝国大学第二回陸上競技運動会ノ執行ニ関スル本旨オヨビ方針ニツキ木下帝国大学総長ノ演説」(京都大学文書館 木下一I-11)
- 15) 木下広次(1900)「京都帝国大学第二回陸上競技運動会ノ執行後選手慰勞茶話会ノ席上ニオケル木下運動会長ノ演説」(京都大学文書館 木下文庫 木下一I-13)
- 16) 大久保利謙編(1972)『森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1』宣文堂書店 森有礼の師範学校にかかわる演説は7回におよぶ。
- 17) 嘉納治五郎(1925)「柔道と精神修養」(「柔道極意教範」収録、湯川明文館発行、1925。ただし、講道館監修、『嘉納治五郎大系』1巻、p.14に拠った)
- 18) 「柔道を教育に役立てることについて」講道館 <http://kodokanjudo.institute.org/> (2018年3月25日閲覧)
- 19) 永木耕介「嘉納治五郎の柔道観の力点と構造～言説分析によるアプローチから～」武道研究 32巻 1999-2000 1号 pp.42-69

- 20) 嘉納治五郎 (1928) 「柔道家としての嘉納治五郎」 (『嘉納治五郎大系10巻』, p.145に所載)
 21) 長谷川純三 (1981) 『嘉納治五郎の教育と思想』 明治書院

【主要参考文献】

①森有礼に関わるもの

- 犬塚孝明 (1986) 『森有礼』 吉川弘文堂
 上沼八郎 (1986) 『伊澤修二』 吉川弘文堂
 園田英弘 (1993) 『西洋化の構造—黒船・武士・国家』 思文閣
 武智鉄二 (1985) 『舞踏の芸』 東京書籍
 山住正己校注 (1990) 『教育の体系』 『日本近代思想体系6』 岩波書店
 三浦雅士 (1994) 『身体の零度』 講談社選書メチエ
 森有礼 (1879) 「教育論」 (大久保利謙編 『森有礼全集 近代日本教育資料叢書 人物篇:1』 宣文堂書店)

②木下広次に関わるもの

- 潮木守一 (1984) 『京都帝国大学の挑戦』 名古屋大学出版部
 嘉納治五郎 (1992) 『嘉納治五郎著作集1-3』 五月書房
 京都大学百年史編集委員会編 (2000) 『京都大学百年史:資料編2』
 京都大学百年史編集委員会編 (2002) 『京都大学百年史:資料編3 年表総索引』
 小山紘 (1986) 『五高その世界:旧制高校史発掘』 西日本新聞社
 吉見俊哉ほか (1999) 『運動会と近代日本』 青弓社
 白石義郎 (2017) 「京都帝国大学の学校創造:初代総長木下広次の「運動会」」 久留米大学文学部紀要 情報社会学科編 第12号 pp.31-40

③嘉納治五郎に関わるもの

- 井上俊 (2000) 『スポーツと芸術の社会学』 世界思想社
 井上俊 (2004) 『武道の誕生』 吉川弘文館
 小谷澄之 [ほか] 編 (1987) 『嘉納治五郎体系』 本の友社
 嘉納治五郎 (1997) 『私の生涯と柔道』 日本図書センター
 菊幸一編 (2014) 『現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか』 ミネルバ書房

【資料】

1 森 有礼 年譜

- 安政5年 (1858) 藩校「造士館」入学
 慶応1年 (1865) 薩摩藩英国留学生として英国渡。
 慶応3年 (1867) 米国渡航, 新興宗教トマス・レイク・ハリス教団に所属
 明治5年 (1872) 米國中弁務使, 次いで米国代理公使に昇任
 明治6年 (1873) 帰国後「明六社」結成, 外務大丞に昇任
 明治12年 (1879) 駐英公使として英国渡航
 明治17年 (1884) 帰国後, 参事院議官, 文部省御用掛兼勤
 明治18年 (1885) 第一次伊藤内閣初代文部大臣就任, 「学政要領」立案

明治22年（1889） 刺殺され、43歳で没

2 木下 広次 年譜

- 明治3年（1870） 熊本藩貢進生として大学南校に入学
- 明治8年（1875） 政府奨学生としてフランスのパリ大学入学
- 明治15年（1882） 帰国。文部省御用掛，東京帝国大学 法学部講師
- 明治16年（1882） 法学部教授
- 明治22年（1889） 第一高等中学の教頭に就任，後に校長に昇進
- 明治22年（1889） 第一高等中学の神田から本郷への移転騒擾。「籠城主義」を唱える
- 明治30年（1899） 京都帝国大学初代総長に就任

3 嘉納 治五郎 年譜

- 明治7年（1874） 育英義塾に入塾。その後，官立東京開成学校に進学
- 明治15年（1882） 1月から学習院教頭
- 明治24年（1891） 第五高等校に赴任
- 明治26年（1893） 東京高等師範学校校長